

第 15 号 「長野県立病院条例の一部を改正する条例案」の原案賛成、修正案反対の討論をいたします。

今回、提案された分娩料金の引き上げについて、私たち「改革・緑新」は、即座には、受け入れられませんでした。

改定額は 18 万円と、現行より 6 万 5 千円のアップとなり、ここに、産科医療補償の掛け金 3 万円分を加算する、ということから、決して小さな額ではないからであります。

ただ、本議案に対し、単に反対をしても、産科医療の充実を損なうことにつながらないか、との心配があります。

安心の出産を保証する保健福祉、将来にわたる子育て環境整備までを、今後確立され、充実する方向を、私たちは選択しました。

その上で、今回の料金見直しに対しては、一定の理解をし、「付帯決議」を提案して賛成との結論に達しました。

修正案については、引き上げ額の妥当性に関して、単に「料金を上げるという点で認められない」と主張していることに対し、私たちは、近隣の公的病院の分娩料との均衡を考えても、3 万円だけ上げて、残りを据え置く、という部分修正については到底容認することはできず、総合的な視野で、適正な分娩料金についてとらえ直すべきではないか、との観点から反対します。

「身近に子どもを産める場所がない」といった現象は、全国的な産科医不足が背景にあり、「お産難民」という言葉も生まれております。

産科医療全体の崩壊をどうやったら食い止められるかが、人口減少社会に生きる私たちに突き付けられているのです。

本県とて例外ではなく、昨年来、議会でも産科医療の人材をどうしたら安定的に確保できるのかが、たびたび取り上げられてきているのは、皆様もご承知の通りであります。

ことに、県立須坂病院については、産科の医師の不足によって、4 月から分娩の休止状態に追い込まれました。

幸いに、待望の産科医確保がかない、分娩再開が実現します。

「地域で安心してお産をしたい」

との声にこたえ、前進を一步果たしたと評価されるべきでしょう。

しかし、これで万事解決とはなりません。

須坂病院の救済と同時に、私たちは、その医療圏域にある、さらには県内すべての、高度な医療提供のできる施設などをも含めた、「産科の資源」全体にも目を配らなければならないのであります。

県立をはじめとする公立病院、各種の公的病院、また民間の診療所や産院などが、それぞれの施設の役割において、持続可能な形で、すべての妊婦を引き受けていくことが求められます。

県立病院としては、いま分娩料金の適正化を図ることによって、産科医療を担う医師をはじめ、医療スタッフの確保や処遇が改善され、地域医療全体の底上げや向上にも、貢献ができるように今後、後押しと応援をしていこうとするのが、本案のねらいの一つと認識しております。

料金の急激かつ大幅な引き上げ、という印象は否めませんが、これについては、低所得の方には十分配慮される必要があります。

その一例として、出産に伴う費用については、支払いの分割納付や、「出産育児一時金」の委任払いといった対応も可能で、こうした情報が適切かつ正確に知らされることで、当事者への負担が軽減されるよう、行政は努めるべきであります。

少子化対策に逆行、との指摘も免れない、今回の引き上げですが、医療機関の経営状態の安定化のためにやむを得ない、との見解に立ち、お産業務にかかわるスタッフへの手当など厚くすることによって、医療現場の安全は確保され、従事者は安心して妊産婦のケアに当たれることにつながります。

この結果、妊娠からスタートする健診をはじめ、母子保健までを包含する、周産期医療全体の充実にもつながることを強く求めたいと思います。

同時に、福祉の面でも、乳幼児医療費施策の拡充などを押し進めることが求められます。

実効性の高い少子化対策や、子育て支援については、現在、設置されている「ながの子ども・子育て応援県民会議」での検討を早急に具体化し、なおいっそう、関連部局および市町村と連携され、他県に負けない総合的な施策を実施することを強く求めます。

ところで、出産費用を補うために、昭和 29 年に始まった、我が国の分娩費支給の変遷を見ますと、出産する者の自己負担比率は、制度創設当初より数回にわたる金額改定の結果、格段に低くなっているとのこと。

現在は「出産育児一時金」にいたり、平成 18 年に現行の 35 万円となっております。

ます。

来月からは、ここに産科医療補償の掛け金 3 万円分が上乗せされ、38 万円が保障されます。

これにより、県立病院の分娩料や入院費を含む、出産にかかる標準的な費用がおよそ 40 万 5 千円と試算されることから、個人の負担はこの差額分となります。国も、この制度のいっそうの充実について検討されているとのことで、一刻も早い「出産育児一時金」増額の獲得のためにも、国に対する働きかけは、県として本腰を入れ、確実に前に進められますよう強く願うところであります。

以上、申し上げまして私の討論と致します。議員の皆様におかれましては、ご賛同頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。